

えぐね

「えぐね」は、日本三大散居村の地、胆沢扇状地の屋敷の北西側に木を森のように植えて、冬の季節風から屋敷を守る防風林です。快適な住環境を形づくり、日本の原風景を代表する景観を生み出しています。本校が胆沢の地や人々にとってなくてはならない「えぐね」のような存在であり続けたいと願い、校報の名前にしています。〈学校HP [tps://isawachu.edumap.jp](https://isawachu.edumap.jp)〉

法教育授業



14日の3年社会科の時間に、ゲストティーチャーとして4名の弁護士に参加していただいた特別授業を行いました。

事例の解決について考える学習内容でした。どの学級の生徒たちも、自分の思った解決案を同級生の選んだ方法や弁護士から伝えられた多様な見方と比較検討する中で、法的な考え方のあり方を実感する機会となりました。

県新人大会(後期)

18～19日に後期県新人大会が行われました。本校から、卓球男女個人、バドミントン男女個人、剣道女子個人と団体、バレーボール女子に出場し、各会場で活躍する姿を見せてくれました。応援ありがとうございました。

バレーボール競技 女子第3位

優秀選手 村上美咲希

世界 子どもの日

11月20日は世界子どもの日として国際連合により制定されています。子どもの権利や福祉向上を目的としているものです。特に、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利は大切に重要なこととして紹介されています。for every child (すべての子どものために) はユニセフ(国連児童基金)が掲げている言葉です。

期末テストを終えて

これまでの取組をもとに、改善した準備がで

きたことと思っています。今回も同様です。

テスト後の振り返り（自己認識）を大切にしたいと思います。結果（得点）にとらわれすぎず、できたこと・わかったことを増やすためのテスト後の工夫を重ねることが大切です。2学期の学習内容については、12月までに確認してほしいと思います。

文科省大臣メッセージ

報道でも紹介されていますが、10月に文部科学大臣から問題行動・不登校・いじめに関するメッセージが出されています。このことに関係しては、本校でも学びの保障に向けた取組を続けてまいります。気になることやお気づきのことがありましたら、その都度ご連絡お願いします。文科省からのメッセージと緊急対策パッケージは学校ウェブページにも掲載してあります。<<https://isawachu.edumap.jp>>

野生動物に関すること

地域での熊に関する出没情報があった時は、全校で情報提供や注意喚起を行ってきました。熊は冬眠の時期を迎えますが、今後もできるだけ安全対策（音のなるものやライトの携行）を行いたいところです。他にもシカ、カモシカ、さらにイノシシのことも耳にするようになっていきます。頭に置いておきたい事柄です。

クラスマッチ

生徒会執行部を中心に企画して取組を進めてきました。タブレット型学習用端末を利用したアンケートも実施しながら種目を決めました。新規企画でしたが、ドッジボール、企画型鬼ごっこ、ボードゲームを準備しました。今後も自分たちで工夫したことを実現する機会を大切にしていきたいと思います。

こども調査①「自己認識」

あなた自身（10～14歳）についてどの位あてはまるか

	あてはまると答えた割合
今の自分が好きだ（肯定感）	33.5%
親から愛されている	70.9%
うまくいくかわからないこともがんばって取り組む	35.1%
自分は役に立たないと強く感じる（有用感）	6.3%

今回から、総務省が令和4年度に実施した「こども・若者の意識と生活に関する調査」結果の紹介を始めます。紹介するデータ対象は10～14歳を取り上げていきます。

1回目は自己認識に関する質問です。結果を見ると、いわゆる自己肯定感、自己有用感が高い数値です。このことは、よりよい人生観（＝心の健康）につながる自尊感情・自己受容・自己効力・自己信頼・自己決定と共に、生きる力として必要な部分とされています。